参考資料１　横浜市福祉のまちづくり推進会議について

横浜市福祉のまちづくり推進会議　構成図

横浜市福祉のまちづくり推進会議

設置根拠

横浜市福祉のまちづくり条例　第７条

構成

学識経験者、事業者、関係団体代表者、市民公募委員など。30人以内。

役割

横浜市の福祉のまちづくりの推進に関する基本的事項について調査審議。

専門委員会及び小委員会に置いて検討した事項について、審議します。

専門委員会　設置根拠

・横浜市福祉のまちづくり条例　第７条

・横浜市福祉のまちづくり推進会議　運営要綱　第７条

構成

推進会議の委員及び臨時委員若干名

役割

先進事例等のほか福祉のまちづくりの推進に関し専門的な調査研究

小委員会　設置根拠

・横浜市福祉のまちづくり条例　第７条

・横浜市福祉のまちづくり推進会議　運営要綱　第６条

構成

会長、副会長のほか６人程度

役割

福祉のまちづくりを地域に普及するとともに、市民意見を反映